

住民向けの災害廃棄物処理ハンドブックについて

1. 経緯

令和 4 年 3 月に改定した瑞浪市災害廃棄物処理計画において、市内での災害廃棄物(がれき類)の発生量は、「南海トラフ巨大地震の被害想定(平成 25 年 3 月)中央防災会議」における推定式を用いると、南海トラフ地震(M9.0)で 186,000 t、屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震(南端から北東へ)(M7.7)で 583,000 t が発生すると推計されます。

災害廃棄物は、家庭から排出される生活ごみに加え、短期間で大量に発生するものです。その処理については、地域住民の健康への配慮や環境面での安全確保は必須のこと、公衆衛生や環境保全を確保しつつ、適正かつ迅速に行うことが求められます。

そのためには、地域住民からの排出と収集がスムーズに行われることが重要であることから、大規模災害が発生した場合のごみの分別方法や排出場所や、住民がごみ出しを行う際の注意事項等を取りまとめた、住民向けの災害廃棄物処理ハンドブックを作成して、市内全戸配布することとしました。

2. 規格 カラー両面印刷 8 ページ (予定)

3. 記載内容 別添(案)のとおり